故小林威雄先生の人と学問

小西　一雄

急　逝

今年（1993年）３月19日の午後４時頃から，私は学部長室の隣の会議室で小林威雄先生と打ち合せを兼ねてよもやま話をしていた。話題のひとつは先生の退職を記念して出版する本の企画の件であった。先生のご意向は，金融論関係の論文集ではなく，経済学部の中堅，若手の研究者が参加する１年生用の経済学教科書にしてはどうかというものであり，その時点までにその方向でミネルヴァ書房に出版を引き受けてもらうこともほぼ固まっていた。この企画には，この機会に学部教育の改革に取り組んでいる若手教員を励ましてやろうという先生のお気持ちが込められていたように思われる。全体の構想，章別編成，執筆依頼予定者の第一次案を眺めながら，先生はあれこれ注意をされながら楽しく談笑されていた。

いまひとつの話題は，本誌退職記念号の件であった。この数年記念号の恒例となっている「人と学問」欄を書くようにいわれていた私は，先生にいくつかのお願いをした。詳細な履歴書や執筆リストをいただくこと，先生のこれまでの研究についての回顧を時間をとってお聞きすること，などであった。先生は４月中旬に奥様と旅行を予定されていたので，旅行からお帰りになった後に出版の打ち合わせも兼ねてまとまった時間をとっていただくことになった。先生は研究室の後片付けや退職に関連する行事などの連続でいささかお疲れの様子ではあったが，「ではまた後日」ということで，５時頃に校友会関係の集まりのために，いつもと同じ若干足を投げ出すような独特の足取りで部屋を出ていかれた。

先生が亡くなられたのはその翌日の20日，午後11時15分であった。文字どおり，急逝であった。

当日，体の不調を感じられて二つの病院で検査を受けられたが，格別な異常もなく，お帰りになってお休みになり，そのままの姿で息を引き取られたとお聞きしている。後日，親友の近藤晃先生が「威（タケ）さんは，まだお昼寝を楽しんでいるつもりじゃないか」といわれたが，そう思えるような平穏な最期であられた。

それに先立つ３月５日，学部の送別会で挨拶にたたれた小林先生は，「立教は退職しても研究者に退職は無い，これからゆっくり仕事ができる」という趣旨のことをおっしゃっていた。

実際先生は，手始めにご自分の退職記念号に掲載する原稿（後述）を準備されていた。そのことを思うと，「平穏な最期」とはとんでもないと先生には叱られそうである。しかし，在職中のあれこれの仕事についての区切りをきちんとされた直後の急逝に，先生らしい，几帳面な，けじめのある生き方を全うされたとの感をいだくのは私だけではあるまい。あまりにも早い，また突然の死ではあったけれども。

思いもかけず本誌が追悼号になり，故小林先生と書かなければならなくなった今となっては，先生の直近の肉声に裏付けられた「人と学問」を記すことはできない。先生の研究上のあれこれの評価についての私の思わぬ勘違いを正していただくこともできないし，批判をいただくこともできない。そうした制約を意識しながら，以下，長年にわたって公私にわたって細やかなご配慮をいただいてきた先生への感謝の念を込めて，私なりの先生の「人と学問」をスケッチして，故小林威雄先生への追悼文にかえさせていただくことにしたい。

「立教人」

雑誌『立教』の93年冬期号（第144号）で，小林先生は退職を前にして「立教での生活における出会い」と題された回顧を記されている。その冒頭には次のように書かれている。「私は，この3月で定年退職する。私が立教に入学したのは1945年（昭和20年）4月であるから，丸48年も立教で生活したことになる」。先生と立教の関わりはこのほぼ半世紀に及ぶという時間にも象徴されるように，研究，教育，生活のあらゆる側面に深く刻み込まれている。先生は旧制大学最後の卒業生であり，また新制の大学院（修士課程）最初の入学者であった。そして博士課程最初の入学者であり，新制の経済の大学院が授与する最初の博士号取得者（経博第1号）であった。新制の大学と大学院の道を拓いてきたということに先生は誇りを持っておられた。その誇りはまた「立教をいかによくするか」という立場からの教育や学内行政への熱意となって現れた。先生は79年4月から2年間経済学部長を努められたが，これは立教出身者として初の経済学部長であり，先生はこのことにも自負を持っておられた。さらに校友会との付き合いも大切にされ，体育会関係者とも準硬式野球部の部長として深く関わりを持たれてきた。学外的にも大学基準協会の委員として活躍され，また晩年には東京六大学軟式野球連盟の会長も勤められた。

こうした先生の自負や生き方に対して，一部には世俗的だとする声もあった。もちろん，先生に名誉心のようなものが全くなかったといえば，それは嘘になろう。先生は良くも悪くもまぎれもなく常識的な価値観や評価を大切にされていた。しかし，先生の自負や生き方はそのような見方で染め上げることはできない。先生は「立教生え抜き」としてのある矜持を大切にされていたのである。

先生は私的な酒席で，自分は門閥とか学閥とは無縁ななかで研究者としての道を歩んできた

ということを感慨をもって洩らされることがあった。立教大学は戦前から多くの優秀な卒業生を社会に送り出してきたという点では伝統ある私学としての地位を早くから築いていた。また戦後経済学部は多くの研究者を世に送り出してきた。しかし，研究者養成機関としてみると，先生が大学院で学んだ時期は先にみたようにまさに草創期であった。新制の立教大学経済学部の中心を担ったのは，まずはいわゆる官学出身の研究者たちであった。先生はそのようななかで研究者への道を歩みはじめた。偏狭な立教ナショナリズムではないが，「自立した」立教経済学部の確立ということが先生のなかに目標として描かれたとしても不思議ではない。先生はそのような経済学部作りのフロントランナーとしての自負と誇りを持たれていたのである。

そのような志向はまた，おそらく，先生が学部時代に優等生であったこと，さらに研究者の道へ入られた頃のさまざまな環境とも無縁ではないだろう。先生は学部卒業の年に特待生となり，また卒業式では答辞を読まれている。答案用紙表裏で3枚，計6枚の答案をびっしり書き上げたという逸話も残っている。しかし先生は就職では挫折を経験された。先の文章にはこう書かれている。「……私は，三宅先生が勤務されていた第一銀行を受けた。……少しは勉強していたし，また大学職員も太鼓判を押してくれていたので，気力を入れて臨んだ。しかし不採用の通知が届いた。職員の方に問い合わせてもらったところ身体が冒されているということで，早速，診療所で検査をした結果，右肺がまっ白で肺結核と診断された。当時はストマイもなく，自然治癒が治療の基となっていたから，1年や2年で治る病気ではなかった。この年の夏は，まさに奈落の底に落とし入れられた心境で絶望の日々であった」。先生は結局，故河西太一郎先生の勧めで新設の大学院への進学を決意されることになったわけであるが，意図せざる選択として入った研究者への道は心理的には晴れやかなものではなかったはずである。しかもこの時期には草創期特有の混乱がみられる。先生はいささかの皮肉を込めて，しかし淡々と次のようにも書かれている。「54年4月に経済学研究科経済政策専攻博士課程が設置されたので受験したが，受験者全員不合格になった。55年に同じ受験者が再度挑戦し，全員合格した」。それに先立つ53年4月に先生は助手に採用されていたのであるから，いまからみるといささか奇妙な成行ではある。先生は学部の優等生としての強烈な自信と，新しい選択の不安と，当時の教授陣へのある種の批判意識とを抱きながら，立教人としての再スタートを切られたのであった。

こうして先生はその後の人生のすべてを立教大学経済学部の発展ということを軸として送られることになった。

私たちは本年（93年）4月24日にチャペルにおける経済学部葬で先生とお別れした。先生は聖公会の信徒ではなかったけれど，チャペルでの学部としてのお別れは立教をこよなく愛された先生に誠に相応しいものであったように思われるし，先生ご自身にも喜んでいただけたと思っている。

「蓄蔵貨幣」

小林威雄先生の研究の歩みは，学部第1学年での河西先生の農業経済学のゼミナール，第2学年での三宅義夫先生の金融論のゼミナールから始まった。この両分野は戦後若手の経済学研究者をもっとも惹きつけた分野であった。農地改革にみられたような日本資本主義の構造変化をトータルに把握しようとする研究者は，国家独占資本主義論などとともに農業経済学の分野に関心を示した。また「為替インフレ論」などの一部を除けば，戦前はほとんど空白の領域であった貨幣・信用論の研究は，新円切り替えやインフレの進展などの戦後経済の混乱のなかで急速に進展し始めた。不換制（管理通貨制）下の現代資本主義の分析に不可欠なこの分野の研究の第一人者であったのが，当時第一銀行から赴任されたばかりの三宅先生であった。

その後大学院修士課程に進まれた小林先生は法政大学に籍を置かれていた故友岡久雄先生の指導のもとで「ハーン『銀行信用の国民経済的理論』の研究」を修士論文として纏められた。この時期までに先生は貨幣・信用論の基本的領域をかなり広範に渉猟されたはずであるが，その中で「蓄蔵貨幣」の問題への関心はかなり早い時期におもちになっていたようである。修士課程卒業の翌年には早くも「蓄蔵貨幣論」と題する研究ノートを発表されている（本誌第8巻第1号）。しかし蓄蔵貨幣の研究が本格化するのは，博士課程に入られてからのことであったようである。先生はこう書かれている。「博士課程時代は分厚い原書をかかえて市ヶ谷の法政大学に週1回通い，友岡先生から翻訳，内容等についてご指導を受けた」（前掲『立教』第144号）。ここで言及されている「原書」とは，たぶん53年に東独で出版されたマルクスのグルントリッセ（GRUNDRISSE DER KRITIK DER POLTISCHEN ÖKONOMIE，『経済学批判要綱』，以下『要綱』と記す）のことではないかと思われる。先生はこの『要綱』，それに『経済学批判』『資本論』を読み比べながら，蓄蔵貨幣に関するご自分の見解を固め確信を深められたようである。その成果は，先の研究ノートの後の2本の論文をはさんで，58年10月に本誌に発表された「『鋳貨準備金』について」にみられる。後に「広狭二義説」と呼ばれるようになったそこに示された見解は学界の注目を浴び，いくつかの論争を引き起こしたが，その後一連の論文の発表を経て小林先生は，本誌に1961年から63年にかけて8回にわたって学位論文となった「蓄蔵貨幣の研究」を発表されることになる。そしてそれをもとに「構成を改め，字句を訂正し，削除し，加筆した」『貨幣論研究序説』が青木書店から刊行されたのは65年5月であった。

20歳台半ばから30歳台後半にかけて，先生は「蓄蔵貨幣の研究」に心血を注がれたことになる。先生は多数の論文や共著とともに5冊の単著を遺されたが，先生の代表的な業績がこの『貨幣論研究序説』であったことは衆目の一致するところであろう。

「広狭二義説」とその余波

蓄蔵貨幣の問題は，流通する貨幣量，今日的にいえばマネーサプライの範囲をどうみるか，インフレーションをどのようなものとして捉えるか，資本の循環・回転のなかで不可避的に生じる購買手段や支払手段の準備金，減価償却基金や蓄積基金はどのような性格をもっているか，銀行預金の源泉や銀行貸出の役割はなにかなど，資本主義経済の分析に不可欠な広範な課題と関係しており，それ故にまた『資本論』の全3巻を通じて論じられている問題である。

しかし，この蓄蔵貨幣を研究する際に研究者を当惑させる問題があった。それは鋳貨準備金と蓄蔵貨幣の関係である。鋳貨準備金とはなにか。たとえばわれわれが給料を毎月どのように使うかを思い出してみれば，それは一度に使われるのではなくさまざまな購買に分裂し時間的なずれを伴いながら支出される。このように購買のために貨幣を使う場合，つまり流通手段として貨幣を使用する際にも，貨幣は流通することなく休止している時間が多かれ少なかれある。このことは商品流通にとって必要な技術的条件であるが，このような形で休止している貨幣が鋳貨準備金である。ところが同じように流通していない貨幣といっても性格の違うものがある。貯蓄のため，予測できない支出に備えるため，蓄積基金として積み立てるため等々のために貨幣を流通から引き上げる場合であり，これらが蓄蔵貨幣である。この両者についてどのような問題があったか。先生が後にお書きになった解説を引用してみよう。

「……W—G—WにおけるW—GでのGは，長かれ短かれ，静止点を形成し，一時的ではあるが，交換価値の独立的な定在として存在する。マルクスは，このGを『経済学批判』で鋳貨準備金とよび，それは流通の内部で全面的に発生し，流通の条件をなし，その形成なくしては貨幣流通は恒常的におこなわれず，それは流通貨幣量の一構成部分をなしているとのべ，そして，蓄蔵貨幣を鋳貨準備金と混同してはならないとのべている。だが，『資本論』で鋳貨準備金の概念を表している準備金は，蓄蔵貨幣の形態にあるとされており，また『経済学批判要綱』の付録「経済学批判の草稿断片」でも鋳貨準備金の形成は，貨幣蓄蔵の一形態であるとされている。そこで，私は，これらを統一的に理解するために，貨幣蓄蔵，蓄蔵貨幣を広狭二義にわけ，広義の蓄蔵貨幣を流通していない『非流通手段』としての貨幣とし，狭義の蓄蔵貨幣を流通していない『非流通手段』としての貨幣であるが，さらに流通の外部にでている，したがって流通貨幣量から分離している貨幣とし，前者の蓄蔵貨幣の形成を広義の貨幣蓄蔵，後者の蓄蔵貨幣の形成を狭義の貨幣蓄蔵とした」（宇佐美誠次郎・宇高基輔・島恭彦編『マルクス経済学体系Ⅰ』有斐閣，84頁）。

マルクスの見解は『要綱』『経済学批判』『資本論』と時系列的に変化しているのではなくて，『批判』を間に置いて，『要綱』『資本論』と『批判』の記述が一見すると矛盾しているように見えるのであるから，ことは厄介であった。先生は上述のようにこれの解決を図られたのであ

るが，すでに触れたようにこれは広狭二義説として広く論争の対象となり先生の学界での声価を大きく高めることになった。しかしこの広狭二義説はまた，先生の研究についてのいくつかの誤解をも残したように思われる。ひとつは小林先生の研究が狭い意味での貨幣論の世界にとどまっているかのような印象を与えたことである。いまひとつは先生の研究は「形式的な」解釈の整合性だけを問題にしているかのような印象を与えたことである。

しかし，そもそも蓄蔵貨幣の問題はすでに概観したように資本主義経済分析の広範な領域にわたっている。だからその研究も事柄の性格上，固有の意味での貨幣論にとどまることはできない。実際『貨幣論研究序説』（以下『序説』と略記する）全9章のうち，直接に広狭二義説にあてられているのは第3章だけである。もちろんこの見解は全編を通じて貫かれてはいるが，蓄蔵貨幣の研究の意義を先生がどのように考えておられたか，また実際に『序説』のなかでどう展開されたかについては，「第9章　蓄蔵貨幣研究の意義」で次のように簡潔に要約されている。

「貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣の研究の第一の意義は，貨幣論を完全なものにするということのなかにある」。第二の意義は「資本の再生産過程における資本の流通過程を正しく理解するための重要な要素をなしているということのなかにある」。第三の意義は「固定資本，資本の蓄積，資本の『遊離』などについての理解のために不可欠な条件をなしているということのなかにある」。第四の意義は「貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣についての研究は，金融論，銀行論の研究であるという点である」。この第四の意義はさらに三つに分けて述べられている。①「信用制度の形成という問題を理解するための一つの重要な要因についての研究である」。②「預金論の研究である」。③「貸出論の研究，銀行の準備金についての理解のために重要な研究である」。第五の意義は「金の問題につながるということである」。すなわち兌換制下と今日のような兌換停止下での信用制度との関連と区別や国内的流通と国際的流通の関連と区別などの問題の解明につながる。

『序説』では国際的流通の問題を除けば，この五つの問題は精粗はあるがすべて取り扱われている。先の回顧において先生ご自身も次のように述べておられる。「61年の春，蓄蔵貨幣についての七編目の論文を発表したところで，『蓄蔵貨幣の研究』と題して，固有の意味での貨幣論としてのみでなく，資本の生産，流通のもとで，さらに信用制度（兌換制下および不換制下）のもとでの蓄蔵貨幣にまでおよぶ目次を作成し，その素稿を書き，それを携えて三宅先生を訪ね」云々。

そしてこれらの広範にわたる問題領域を考察する際に先生の基準となったのは，先にみた広義と狭義の蓄蔵貨幣という論点だけでなく，いまひとつ，ここでは詳論できないが，「蓄蔵貨幣の第一形態」と「蓄蔵貨幣の第二形態」についての整理であった。先生は生前，自分の研究は広狭二義説ばかりが取り上げられるが，蓄蔵貨幣の第一形態と第二形態についての研究にもっと目を向けて欲しいものだという趣旨のことをおっしゃることがあった。たしかに第一形態と

第二形態についてのまとまった研究はそれまでほとんどなかったのである。そして広義，狭義の問題もたんに形式的な解釈の整合性をつけるということにとどまらず，この両形態の理解や，より広くは先にみた諸問題の理解とかかわっていたのである。たとえば『序説』の第四章には次のような指摘がみられる。「ところで，広義の蓄蔵貨幣にせよ，狭義の蓄蔵貨幣にせよ，いずれも商品流通W—G—WにおけるW—Gでの中断，いいかえれば流通の中断の結果形成される。したがって，広義の蓄蔵貨幣にせよ，狭義の蓄蔵貨幣にせよ，その研究においては，それがいかなる契機にもとづいて中断され，形成されるのか，そして，それらの形成される契機にもとづいて，それはいかなる目的，役割をはたすのか，ということについて考察することが重要である」(58頁)。

『序説』とそれに先立つ諸論文は，当時学界で始まった『要綱』研究にもとづく研究の最初期の成果のひとつであり，また蓄蔵貨幣を軸としてみた資本主義経済論の試みであった。それは貨幣論を狭い領域から解き放した最初期の研究のひとつであった。先生の研究スタイルは，後の諸研究と同様に，事実や文献を丹念に調べ上げ，事柄を合理的に秩序づけて理解しようとするものであった。それは「弁証法的」とか「矛盾」とか「諸形態」というような，それ自体きわめて大切ではあるがしばしば曖昧さを隠すための常套句として安易に使われる用語に逃れることなく，内容的にも形式的にも明確な理解と表現をめざすものであった。その叙述はたんたんと，飛躍することなく，精確に進められる。それは時として前述のように「形式的」という評言を呼び起こしたが，ゆっくり落ち着いて読み進んでいけば，難しい問題が誰もが分かるように書かれている。蓄蔵貨幣の問題に限っても論点は多岐にわたるし，その研究はいまも続いている。しかし先生の解釈に賛同しない場合でも，そこには安心感のある，ある種のスタンダードが見いだせることを，多くの人は納得するであろう。そして『貨幣論研究序説』は貨幣・信用論の研究を志すものが，いちどは通るべき文献として今後も読み継がれていくであろう。

金融改革

小林先生は前述の『立教』の回顧に付された筆者紹介欄に自らの研究領域をこう書かれている。「金融理論体系，金融改革の動向を専攻」。ここに貨幣論と書かれていない理由は，たんに学部の担当科目が晩年の十数年，それまでの貨幣論から金融論にかわったということだけではないだろう。すでにみたように最初から先生の研究領域は狭い意味での貨幣論を越えていた。そして『序説』以降の研究の歩みは，先に紹介した蓄蔵貨幣研究の五つの意義を踏まえて，そこでご自身で掲げられた課題を，国際的流通にかかわる問題を除けば，驚くほど忠実に追求されている。

『序説』の4年後に発表された『貨幣の基礎理論』は，後に87年に1年生用の教材として書かれた『経済学入門』とともに，明らかに教科書として書かれたものではあるが，貨幣生成の

「必然性」についての独自な見解をはじめ，いくつかのポレミークな論点が含まれており，「貨幣論を完全なものにする」という課題に沿うものとなっている。しかし，研究上より重要なのは，76年の『貨幣論』と87年の『金融の基礎論』である。

『貨幣論』はその表題にもかかわらず，いわゆる貨幣論ではなく，いきなり「資本の循環」から始まっている。「マルクス経済学レキシコンの栞No. 14」（大月書店，85年）の『レキシコン第14巻』についての大谷禎之介氏の解説の言葉を借りていえば，資本論「『第一部第三章のいわゆる貨幣論』のところで明らかにされた貨幣の抽象的な形態規定」は「資本のもとでさらに内容を与えられ，具体化され，またその結果，一定の変容（Modifikation）を受ける」。さらにいまひとつ，「貨幣そのものが，発展した生産関係のもとで，それ以前の規定を越える新たな規定を受け取り」「貨幣は貨幣機能を果たすものとして意義をもつのではなく，それを越える，『より高次の力能（Potenz)』をもつものとして意義をもつ」ようになる。このように貨幣は資本主義経済分析のさまざまな段階を通じてあるいはより具体的な内容を持ち，あるいは新たな内容を持ちというように変化，発展していく。したがって，貨幣を主語として論じる場合にも，それは資本の生産，流通の全体を通じて論じられうるし，またそのことが必要である。小林先生の『貨幣論』はその内容においては大谷氏の指摘したものとは異なるが，『資本論』第2巻，3巻で論じられている問題を貨幣を主語として考察するという点で，先駆的でユニークな研究であった。それはまた『序説』で掲げられた課題のいくつかについての回答でもあった。本書は教科書風の体裁が災いしてか，研究書として注目されることは少なかったが，私自身にとっては，先生の著作の中で最もためになったもののひとつである。先生は『序説』では蓄蔵貨幣を主語として資本主義経済論を試みたとすれば，『貨幣論』ではさらにひろく貨幣を主語として資本主義経済論を試みられたのであった。

そこで先生の次なる課題は，「貨幣蓄蔵あるいは蓄蔵貨幣についての研究は，金融論，銀行論の研究であるという点である」といわれた，その点を本格的に展開することであった。『貨幣論』でも予告されていたこの問題への取り組みの成果が『金融の基礎論』である。私はこの本が出た直後に雑誌『立教』第123号の「本棚」欄で短い紹介文を書かせていただいたが，その一部を再録してみたい。

「筆者は論争的な筆致を極力おさえているが，実は従来の諸論者に対するポレミークな内容が豊富に含まれている。第Ⅰ編では，こうした内容を背後に置きつつ，金融制度の本質が理論的に解明されている。その明快さはきわめて印象的である。第Ⅱ編では，第Ⅰ編を踏まえて，日本の金融制度と『金融の諸形態，諸取引』が包括的に整理されている。日本の金融制度については，日銀が『わが国の金融制度』という便利な解説を出しているが，読者は両書をあわせ読むことによって，急変する日本の金融制度についてほぼ十分な知識を得ることができる。本書のいまひとつの特徴は，こうした制度解説の水準の高さである」。

ここで指摘した「ポレミークな内容」をひとつあげれば，信用制度の生成を論じるにあたっ

ての「貨幣取扱資本」の重視である。70年代以降のいわゆる「新しい信用論」の台頭の過程で，商業信用⇒銀行信用という関係が一面的に押し出され，貨幣取扱資本⇒銀行信用という関係は著しく軽視される傾向が強くなっている。また商業信用を論ずる際にも商業資本の問題を重視しない傾向もある。先生はこうした傾向に対して異なる理解を対置され，無理のない素直な『資本論』の読み方を呈示されている。先に「明快」と記した所以である。またここでも，『序説』や『貨幣論』で説かれた論点が論議の出発点に据えられている。そこには，貨幣論なき金融論や金融制度論は皮相だという先生の批判意識が十分に窺えるのである。もっとも，第Ⅰ編と第Ⅱ編の関係については，正直にいっていささかの隔絶を感じざるをえない。制度解説が詳細であればあるほど，そこに流れる本質的な論点が辿りづらくなる。しかし，その点を別とすれば，制度解説には先生の広範かつ克明な調査にもとづく信頼できる情報が凝縮されている。

こうして小林先生は，金融論，銀行論を正面から取り上げる段階に研究を進められたのであるが，しかしそれはかつて『序説』で予想されていたであろう範囲をおそらく越えるものとなった。80年代以降の日本の金融環境の変化の激しさは，先生にさらなる事実関係の追求，精査を迫っていたからである。先生は『金融の基礎論』の「はしがき」の末尾に次のように書かれている。「本書は，この一年間に書き下ろしたものであるが，この間にも関係法律の改正，通達の一部改正，新しい通達の発出，公告などがあり，流動的であった」。そしてプラザ合意以降のさまざまな動きを描写された後に，こう締括られている。「これからもいわゆる『金融の自由化，国際化』の推進，内需拡大，税制改革関連法案の上程などによって諸制度の見直し，諸規則の緩和，諸法令の改正，新制度の導入などが予想される。しかし，本書の内容のすべてが廃棄されることもないであろう。そこで『金融の基礎論』とした」。先生は，こうしてその最晩年に最もホットな金融改革の動向に焦点をあてて，研究ノート「国内金融の変革」（本誌第42号第3巻）を皮切りに新たな研究を始められたのであった。そしてその矢先に，先生は研究活動を閉じなければならなかったのである。

遺　稿

小林先生の研究生活を振り返ってみると，晩年になればなるほど，現実の問題への接近が顕著になり，しかも事実関係をいちから調べ直すという作業から入られた。しかもそのような過程は同時に，かつてご自分の理論研究で掲げた課題の追求過程そのものと重なり，その延長上にあった。退職を目前にする年齢になって改めて現実の最先端の問題に一から取り組もうとされたその姿勢には，ただただ頭が下がるばかりである。

先生は生前，ご自分の退職記念号に掲載する原稿をすでに準備されていることをお話になっておられた。私の記憶では，その意図は次のようなものであった。――金利の自由化が基本的に完了し，本格的な自由金利時代に入るが，これまで公定歩合などの歴史的経緯については文献

も豊富だが，市中金利のこれまでの動向についてはまとまった資料や研究が少なすぎる。こうした穴を埋めておくことがこれからの自由金利時代の研究のために必要だとおもう。

学部葬の打ち合せで先生の奥様とご子息にお目にかかるために久留間健先生とご一緒に小林先生のお宅にお邪魔したおり，私は先生が書き遺した原稿があるはずだと思い，ご遺族の方々に書斎を探していただいた。実際に先生は原稿と資料を遺されていた。それはおそらく予定の半分ほどの分量で，立教経済学研究会の200字詰め原稿用紙で72枚のものであった。この他に，B4版の紙5枚，A3版の紙10枚，メモ用紙10枚，それぞれに預貯金金利や貸出金利の歴史的変遷に関する詳細な年表風のノートが戦前から91年にいたるまで克明に書き込まれていた。そしてB4版の用紙の最初の頁にはこの論文の表題と目次とみなせるものが次のように記されている。

預貯金金利

はしがき　現在，預貯金金利は法定規制金利と自由金利

1　戦前の普通銀行の預貸金金利

2　「臨金法」の概要と変遷

(1)「臨金法」の概要と変遷

(2)　預金の規制金利の推移

(3)　貸出金の規制金利の推移

3　預金金利の自由化

「1　戦前の普通銀行の預貸金金利」に相当する部分は原稿用紙49枚にわたってほぼ完成されており，それには戦後の臨金法成立にいたるまでの経緯が含まれている。また「2　(1)『臨金法』の概要と変遷」の部分もほぼ完成されており，その書出の部分には後から書き込まれたと思われる「『臨時金利調整法』の内容と変遷』という小見出しが付されている。遺された原稿は明らかに草稿であるが，その文章も文字もほとんど完成稿となりうるほどに几帳面に丁寧に書かれている。原稿用紙の欄外には，資料の出典に関する覚え書き風の書込みとともに，日付が書き込まれている。おそらく，その日付は原稿の執筆された日のものであり，最初の頁には「10／13」と記されている。その後10月17日から21日までは毎日書き進められたことが窺える。そして次は11月3日から最後の日付の11月7日まで，やはり連続して書き進められている。ただし11月5日と6日の日付のある原稿の間に，10月12日の日付のある原稿が差し込まれていて，それは臨金法の概要にあたる部分である。おそらく先生は昨年（92年）10月12日にまず臨金法の概要を書かれたのち，翌日，戦後の臨金法にいたる経緯を纏めるという意識で戦前から筆を進められたように見受けられる。その後若干の間をはさんで，計10日間で残りの部分を書き進められたのであろう。先に年表風の詳細なノートを紹介したが，ノートの順序や原稿との後先を特定することはできないけれど，おそらくノートのかなりの部分は原稿を書き始める

前に整理され，逐次補充されていったと推察される。しかし，先の原稿の執筆の中断の時期にも後にもノートは補充されていたようであり，目次として構成を最終的に固められたのは，残されている遺稿の大部分を書き終えてからであったように推測される。

遺稿はそれ自体一定のまとまりをもった預貯金金利の歴史的変遷についての資料的価値をもっているし，ノートの部分もそうである。私は当初，遺された原稿の部分を先生の遺稿として若干の注釈を付けてこの追悼号に掲載させていただこうと考え，ご遺族にもそのように考えてみたいとお伝えしていた。しかし，その後原稿やノートをよく読んでみると，先生が一番資料的な価値を認めておられたのは，戦前の部分と，まだ書かれていない，おそらく4月に旅行から帰られてから執筆を再開されるはずであった部分，つまり預金や貸出金の金利の推移の部分であったのではないかと判断され，また，年表風の詳細なノートのかなりの部分がなんらかの形でそれ自体資料として挿入されるはずだったのではないかとも思われる。また草稿をそのまま公表することにも，先生の生前の気質からいって躊躇を感ぜざるをえなかった。なによりも，論文の意図と「まとめ」にあたる部分を欠いたままで公表するのは先生の本意に沿わないようにも思われた。そういうわけで，遺稿の利用は今後に残された課題となったが，私はこの遺稿を通して，先生の晩年のエネルギーを改めて痛感し，研究者としての姿勢を学ぶことができたように思う。

野球，そして人

これまでみたように小林先生はその半生を研究者，教育者として立教とともに生きられたが，先生の人や教育者としての側面を語るときに忘れることができないのはやはり「野球」であろう。今年（93年）2月頃，先生が研究室を整理されていた時に見付けたといって私に下さった「早実野球部史』のコピーには「早実野球と私」という先生の文章が掲載されている（95頁）。そこには資料として1942年，昭和17年2月8日に時枝実氏が『大成』という早実の雑誌に書かれた記事「昭和17年度野球部詳報」（昭和17年12月発行）も掲載されている。その中で，時枝氏は次のように記されている。「投手には若冠2年生の小林が長身を利して剛球には未だ荒削りなところはあるが，将来大いに期待されている」。

先生はこの年の3月25日に行われた新球野球大会で日大三中を相手にはじめて神宮の土を踏まれ，また夏の東京大会で登板されたのであるが，この夏の大会については次のように記されている。「夏の東京大会では，準決勝の帝京商，3位決定戦でも荏原中に負けてしまいました。点差からみて多分，帝京商戦の途中からだったと思いますが，私は神宮のマウンドに立たされました。3位決定戦でも破れ，更衣室に戻った皆は号泣しました。そのなかで松島（今野）明氏は，私の肩をたたいて『来年頑張れ』と励ましてくれたことを今でも覚えています」。その後は戦争の激化で「野球どころではなくなってしまった」ものの，先生は立教大学入学後も46

年（昭和21年）から1年間硬式野球部で野球を続けられた。先生はこうも書かれている。「私はこの間いろいろなことを勉強しました。そのうち野球のことでいいますと，当時の立教大学野球部の学生野球の精神が，私が学んだ早実野球部のそれと同じく飛田野球であったということです。その人脈は，久保田高行氏――好村三郎氏――砂押邦信氏によって築かれたと思っています」。

野球に素人の私にはこうした人脈を解説する能力はまったくないけれども，先生が酒席で時に砂押氏のことなどを語っていたことが思い起こされる。その後「少し勉強しなければと考え」て野球部を退部された後も先生は「現在のサークル活動のはしりともいえる軟式野球をやり，勉強もする『紫友会』という会をつくってエネルギーを発散していた」と記されているように，野球は続けられた（前掲『立教』第144号）。大病を経てからはご自身でボールを握られる機会は減ったようではあるけれども，準硬式野球部の部長として，また晩年は東京六大学軟式野球連盟会長として，亡くなるまで野球との縁は続くことになった。先生の教育者としての姿勢にこうした経歴が影響を与えていることは間違いないが，この側面については私には語る資格はない。ただ人間関係の在り方に多くの大学教授とは一味ちがうものをお持ちになっていたのも，この側面と関係しているように思えてならない。

「人間」ということについていえば，後輩や学生として先生と接した人の中には，先生の印象を「厳格」というようなイメージで語る人もいる。しかし，私個人にとっては小林先生は，掛け値なしに寛容で気さくな先生であった。たとえば，私的なことになるが，私は自分の論文の中で一度も先生の研究を引用したことがなかった。先生と私の研究領域が多少異なっていたことがあるにしても，このことを先生は決して快く思っておられなかったに違いない。それでも先生はさまざまな局面で親身の助言をして下さったし，胸襟を開いて話をして下さった。私も言いたいことを自由に言わせていただいた。事例は異なるが，このような私のイメージが決して個人的な枠のものでないことを，私は今回の学部葬の準備の過程でお世話になった小林ゼミＯＢの方々との接触を通じて改めて実感することができた。先生は35年間に323名のゼミ生を社会に送り出された。私がお会いしたのは比較的前の世代のＯＢの方々であったが，その方たちの小林先生への思いは本当に親身なものであった。先生は晩年には外でお酒を楽しまれる機会はめっきり減り，また酒量も抑制されていたが，ご家庭ではＯＢの人たちと飲み明かされることもあったようである。先生にとってもっとも気のおけない関係が築かれていればこそであろう。

ここで少し触れたように，先生を語るときお酒の話もまた忘れることができない。私個人も酒席での先生との会話には沢山の思い出がある。しかしそれを記すことは，こうした場としてはあまりに私的に過ぎることになろう。お酒と野球を愛した先生像，またお孫さんの話を楽しげに語っていた家庭人としての先生像，それはまた別の機会にそれぞれに相応しい人々に語っていただけるであろう。ここでは「立教人」としての先生の一面と，蓄蔵貨幣の研究を軸とす

る研究者としての先生を素描することをもって本稿の役割としたいと思う。

ただ最後に付記したいのは次の一点である。先生は政治やイデオロギーの過剰には嫌悪感をもたれていたし，また「何々経済学」というような言い方も嫌われていた。しかし，近年の世相の急変のなかでも，現実の資本主義分析の理論としてのマルクスの経済学，とりわけその立場からする金融論の有効性については絶対的ともいえる確信を最後までもたれていたということである。

本稿冒頭で言及した先生が楽しみにされていた教科書づくりはその後先生の遺志をついで，本学部10名の教員が参加して，この追悼号が発行されるころには上梓できる見込みとなった。立教大学，とりわけ経済学部の発展に生涯を尽くされた小林先生の遺影にその本を捧げてささやかな感謝の意を表すことができることを，執筆者たちは念願している。

小林威雄先生，長い間本当に有難うございました。どうか安らかにお休み下さい。

（1993年11月）